

平成 27 年 4 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 27 年 4 月 21 日 (火) 午後 3 時 30 分～午後 5 時

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 中野 俊勝 委員長職務代理者 川岸 靖代 委員 谷口 馨
委員 野口 和江 教育長 樋口 利彦

4. 事務局出席者

教育総務部長……………	西川 照彦	学校教育部長……………	須賀 俊介
生涯学習部長……………	松阪 正登	学校管理課長……………	古谷 利雄
総務課長……………	大西 謙次	産業高校学務課長……………	山本 徹雄
産業高校教頭 (全日制)	汐崎 可寿美	学校教育課長……………	松村 慎治
人権教育課長……………	阪本 美奈子	生涯学習課長……………	大和 昇
理事兼スポーツ振興課長	直 清司	郷土文化室長……………	小堀 頼子
図書館長……………	玉井 良治	総務課参事……………	高井 哲也
総務課参事……………	中野 忠一	学校管理課参事……………	山本 隆彦

開会 午後 3 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に川岸委員長職務代理者を指名した。
傍聴人 0 名。

○中野委員長

ただいまから、4 月定例教育委員会会議を開催します。

それでは、年度当初の会議であるため、会議に先だちまして、それぞれ自己紹介をお願いします。

(教育委員及び事務局職員の自己紹介が行われた。)

報告第 18 号 平成 27 年度教育委員会事務局の異動について

○中野委員長

報告第 18 号 平成 27 年度教育委員会事務局の異動につきまして、書面による報告です。ご質問ご意見等ございませんか。特にないようですので次の案件に移ります。

報告第 19 号 岸和田市教育委員会点検・評価について

○中野委員長

報告第 19 号 岸和田市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

報告第 19 号 岸和田市教育委員会点検・評価についてでございます。点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき、教育委員会が、毎年その権限に属する事務についての管理及び執行状況について、自らが点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・報告し、市民への公表を毎年行っているものです。

今年度につきましては、平成 26 年度施策・事業を対象としまして、点検・評価を実施してまいります。点検・評価項目につきましては、平成 26 年度と同様に 22 項目とさせていただいております。項目及び名称につきましては、平成 26 年度の教育方針の重点項目に沿って選んでおります。今後のスケジュールにつきましては、各課において点検シートの作成を行っております。第 1 回目の評価委員会につきましては、6 月の月上旬を予定しております、7 月に学校現場への視察、第 2 回目の評価委員会で委員の方々のご意見をいただきながら、点検・評価報告書（案）を作成してまいりたいと考えています。報告書につきましては、8 月の定例教育委員会で、ご審議いただきまして、審議終了後 9 月の第 3 回定例市議会の文教民生常任委員会で報告し、10 月にホームページ、広報、各サービスセンター等で市民の方々に公表してまいりたいと考えておりますので、項目について確認していただければと思います。

○中野委員長

説明が終わりました。なにかご質問等ございませんか。

○中野委員長

まずは 1 番の「学力向上支援事業」につきまして、本市で以前から課題となっておりますので、しっかり点検していただいて、今年度、改善につながるようお願いしたいと思います。

3 番の「産業教育の充実(専門教育の充実)」ですが、昨年 8 月に出了た報告書に關しまして、内容の具体性に乏しい。校内で頑張っていたいてありますが、外からはそれが見えないので、分かりやすく具体的に書いていただきたいと申し上げたことがありますので、今回はその点についてお願いしたいと思います。2 月の前期入試で定員割れがおこった。定員割れは重大な事態を招きますので、しっかりと点検していただかなければいけないと思っています。定員割れは、地域から見放されているという見方もできると思います。

5 番「生徒指導の充実」についてですが、特に大阪では暴力行為がワーストワンにあがっていますので、ここへの対応を原因から掘り下げて検討をお願いしたい。また、警察庁の発表で交流サイトの犯罪被害の 7 割がスマホによるものだと記事が出ていました。情報についての点検も是非お願いしたいと思います。

10 番の「体力づくりの推進」について、2020 年のオリンピック、パラリンピックを見据えて、中長期的なビジョンの点検をお願いしたいと思います。

13番の「連携と参画による地域づくり（学校支援地域本部の設置）」について、削除になっています。平成26年度の報告書では、課題・方向性というところで、地域による教育活動として定着を図っていききたい、と記載されている。完了したわけではないので、削除というと完成した錯覚になりますが、そうではない。教育実行会議での第6次の提言の中に、各自治体で全公立学校がコミュニティースクールの導入を目指していることを求めていることが書いていますので、13番の項目については充実していく方向で、検討すべきで削除するのは違うように思っています。そういう意味で検討いただければと思います。

また、今回出ていませんが、来年度に向けて検討していただきたい項目が二つあります。

一つは、“情報関連”についてです。平成24年度に「教育環境の充実（学校園設備の整備）」の項目が削除になりました。その時も「削除すると完成したように受け取られ、また、情報関連は年々進化していくので、絶えず点検する必要があるのではないか」、と指摘をさせていただきました。その後、項目にあがってきていません。学校園のWEBページが昨年9月に様式の統一や大容量になって改善されている部分があります。タブレット端末で電子教科書についても文部科学省で検討しています。ICTの活用についてもあがっています。そういうことから項目としてあげていただく必要があるのではないのでしょうか。

もう一つは、外国語活動（英語教育）です。これもあがってきていませんが、小学校での外国語活動を3年生、4年生に前倒しをすることになっています。本市におきましても英語が使えるプロジェクトが一昨年に3年間しました事業が停止になりました。その成果を市内で幅広く普及させていきますとの見解をもらっていますが、小学校で外国語活動を見せていただきましたが、各学校での統一された指導があまり見受けられなかった。学校によるばらつきがあるのではないかと思います。そういう点から外国語活動（英語教育）についても、来年度に向けて項目として取り上げて検討していただく必要があるのではないかと思います。

報告第20号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（平成26年度申請受付分）

○中野委員長

報告第20号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況については、書面での報告です。ご意見等ございませんか。

○中野委員長

後援名義の使用許可については、適切な対応がなされていると思います。

報告第21号 城内小学校への寄附について

報告第22号 浜小学校への寄附について

○中野委員長

報告第21号 城内小学校への寄附について、報告第22号 浜小学校への寄附について、続けて事務局から説明をお願いします。

○古谷学校管理課長

報告第 21 号につきましては、城内小学校への寄附についてでございます。タブレットパソコン（換算額 6 万）を学校教育活動推進のために城内地区市民協議会様から平成 27 年 3 月 8 日にご寄附いただきました。

続きまして報告第 22 号 浜小学校への寄附についてでございます。ミニサッカーゴール（換算額 7 万円）学校教育活動推進のために浜連合後梶子協議会様から平成 27 年 3 月 18 日にご寄附いただきました。

○中野委員長

説明が終わりました。報告第 21 号について、なにかご質問等ございませんか。

○中野委員長

地域の方々からご支援いただくのは、非常にありがたいことです。学校の情報教育活動に活かしていただければと思います。

○中野委員長

報告第 22 号について、なにかご質問等ございませんか。

○中野委員長

ご寄附により校内のスポーツ熱が高まって、体力向上につながればと思います。

報告第 23 号 産業高等学校進路状況について（平成 26 年度卒業生）

○中野委員長

報告第 23 号 産業高等学校進路状況（平成 26 年度卒業生）について、事務局から説明をお願いします。

○山本産業高校学務課長

報告第 23 号につきましては、産業高等学校進路状況（平成 26 年度卒業生）についてでございます。全日制の進路状況につきましては、卒業生 272 名のうち、就職者が 102 名（37.5%）で学校からの就職 93 名、縁故就職が 7 名、公務員が 2 名です。進学者が 160 名（58.8%）で、大学 42 名、短大 27 名、専門学校等 91 名となっています。その他が 10 名（3.7%）で、独学で公務員を目指している者 1 名、アルバイト 4 名、自分で仕事を探す者 5 名となっています。

続きまして、定時制の進路状況につきましては、卒業生 31 名のうち、就職者が 5 名（16.1%）で学校からの就職 3 名、縁故就職が 1 名、ハローワークからの就職が 1 名です。進学者 9 名（29.1%）で、大学 3 名、短大 1 名、専門学校等 5 名となっています。その他が 17 名（54.8%）で、アルバイトやパートをそのまま継続する者 9 名、求職活動 3 名、縁故採用予定 3 名、何もしていない者 2 名となっています。

○中野委員長

説明が終わりました。なにかご質問等ございませんか。

○中野委員長

卒業生 272 名で、昨年が 276 名でした。この数字は、当該入学者が卒業した実卒業生数ですね。

そこで、デザインシステム科で2名、商業科で6名が卒業できなかったが、情報科では全員が卒業できているので、そこを見習っていただき入学者が全員卒業するような学校を目指してほしい。

この結果を学校としてどのように考えているのかをお聞きしたい。昨年の報告書の点検結果に、「進学、就職の両面にわたる取り組みが充実したものとなっている。」とありましたが、充実した根拠は何ですか、と昨年も質問させていただきましたが、充実したと考えていますか。

○汐崎産業高校教頭（全日制）

就職希望者の就職や進学希望者の進学を叶えているというところで、充実との言葉があったのかと思いますが、今年につきましても、一次の就職内定率が82.1%ということで、9月の試験で合格しています。3年連続80%以上となっています。年々、4年制大学の希望者も増えてきていて、進学の指導方法も充実したものになってきているのかと考えています。

○中野委員長

その根拠が外からは見えない。就職や進学で資格を取ることが大きな要素で、パンフレットの学科の下に次のような資格を取ることが目標と書いていますが、デザインシステム科や情報科ではあまり実現していないのではないかと思います。目標であれば、目標値などもあげてもらえれば非常に分かりやすいと思います。目指すものをあげているのですから、それに向けての目標値なり、資格を取ることについて、もっと力を注いでもらっても良いのではないのでしょうか。例えば、全商簿記の資格取得が日本一を目指すとかすると分かりやすくなるので、そういうことも表してもらいたい。どう充実したのか形で表してほしい。

定時制の卒業式で感動的な答辞を読んだ卒業生がいましたが、本当に誇っても良い内容でしたので、WEBページに載せたり、もっと拡げても良いのではないのかなと思いました。

報告第24号 平成27年度支援学級、通級指導教室設置校について

○中野委員長

報告第24号 平成27年度支援学級、通級指導教室設置校について、事務局から説明をお願いします。

○阪本人権教育課長

報告第24号につきましては、平成27年度支援学級、通級指導教室設置校についてでございます。支援学級の設置につきましては、小学校では、24校全校において設置し、合計76学級となっております。児童数は367名で前年度より12名の増加です。中学校では、11校において設置し、32学級の設置、在籍生徒数は143名で前年度より3名の増加です。従いまして、合計108学級、515名の支援学級の生徒が通っています。

また、通級指導教室につきましては、小学校で5校（大宮、太田、旭、城東、八木北）5教室、中学校で1校（久米田）1教室の設置で昨年度と変わっておりません。通級指導教室70名につきましては、昨年から引き続き利用する予定の人数となっております。

○中野委員長

説明が終わりました。なにかご質問等ございませんか。

○野口委員

学級の設置校ですが、難聴学級が大宮小学校以外の小学校に設置されたと聞きましたが、どの小学校でしょうか。

○阪本人権教育課長

光明小学校に設置しております。

○野口委員

集中方式をとっていましたが、肢体不自由、病弱・身体虚弱については東光小学校で変わりはないですか。

○阪本人権教育課長

はい。変わりません。

○野口委員

難聴学級につきましても集中方式という一定の指導の専門性ということで集中してきたと思いますが、専門性の確保は大丈夫でしょうか。

○阪本人権教育課長

難聴の支援学校と連携することで、巡回相談ということで来ていただいて、学校及び子どもの指導も含めて進めていく予定です。

○野口委員

通級指導教室について、発達障がいを通われる子どもが増えてきていると思いますが、小学校、中学校の校内通級、校外通級の内訳があれば教えていただけますか。

○阪本人権教育課長

今、手元に資料がありませんので、後日報告します。

○野口委員

校内通級であれば、子どもの負担も少ないと思いますが、校外通級だと放課後の通級となると思うので聞かせてもらいました。充実ということで通級指導教室が増えて、障害のある子どもたちが少しでもケアをされることは、どんどん進めていってほしいと思っています。

○中野委員長

中学校で支援学級が昨年よりも1学級減っていますが、どこになりますか。

○阪本人権教育課長

自閉症・情緒障がいでは設置していないのは葛城中学校で、知的障がいを設置していないのは山滝中学校です。

○中野委員長

平成27年度と平成26年度の比較は、4月1日現在での比較ではないですね。平成26年度は4月1日から数字が動いていますね。

○阪本人権教育課長

はい。4月1日で計画はしていますが、最終は5月1日になります。

報告第 25 号 平成 27 年度 公民館・青少年会館等館長について

○中野委員長

報告第 25 号 平成 27 年度 公民館・青少年会館等館長については、書面での報告です。ご意見等ございませんか。

○中野委員長

館長の任期は特に決まっていないのですか。

○大和生涯学習課長

再任用は 5 年、嘱託で学校関係者は 3 年、それ以外の関係者の嘱託は 5 年です。

報告第 26 号 岸和田市いじめ問題対策委員会規則の制定について

○中野委員長

報告第 26 号 岸和田市いじめ問題対策委員会規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

報告第 26 号につきましては、岸和田市いじめ問題対策委員会規則の制定についてでございます。いじめ防止のための対策を実効的に行うようにするため、教育委員会の附属機関として、岸和田市いじめ問題対策委員会規則を制定しようとするものでございます。あわせまして、いじめにより当該児童・生徒等の生命、心身等に重大な被害が生じた疑いが認められる重大事態が発生した場合の事案の調査を市教育委員会が主体となって行う際、本委員会が調査を行うこととなっております。委員会につきましては、既に条例設置されていますが、組織、運営その他必要な事項を規則に定めることが必要になり、3 月末日に制定しましたので報告いたします。

○中野委員長

説明が終わりました。なにかご質問等ございませんか。

○中野委員長

必要なことは網羅しているということです。

第 5 条に出席委員の過半数をもって、との記載があるが人数の記載がありません。

○松村学校教育課長

既に条例が制定されていると報告いたしました。その条例の中に委員会の名称、会の事務、人数につきましても 5 人以内という記載をしておりますので、規則の中では記載しておりません。

○中野委員長

予定していました報告は以上です。他に何かありませんか。

それでは、議案の審議に移ります。

議案第 33 号 平成 27 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

○中野委員長

議案第 33 号 平成 27 年度教科等指導員・研究員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

ます。

○松村学校教育課長

議案第 33 号につきましては、平成 27 年度教科等指導員・研究員の委嘱についてでございます。本件は、教科等の指導及び実践的研究を委嘱し、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るものでございます。今年度委嘱する予定の指導員・研究員一覧をお示しさせていただいております。経験豊かで、確かな知識や指導力をお持ちの先生方、特に教科の指導、研究に取り組んでいただきまして、指導主事と同じような役割を担っていただくものでございます。

○中野委員長

説明が終わりました。なにかご質問等ございませんか。

○野口委員

指導員の先生は、それぞれに職務もあって出にくいと思いますが、初任者が増えてきて指導力向上が喫緊の課題になっていると思いますので、出来るだけ指導力を発揮できるようにお願いします。

○中野委員長

本市には優秀な指導主事が多いですが、指導主事は繁忙で、そこを補うため教科等指導員がいるので、野口委員がおっしゃるように活動をしっかりとさせていただきたいと思います。

また、長年言ってきました英語の教科等指導員を配置していただきました。外国語活動も指導の範囲に入るのですか。

○松村学校教育課長

状況によってそうなります。

○中野委員長

もうひとつお願いしていました、情報教育に関連した配置もお願いしたいと思います。

英語の教科等指導員の配置ができなかったのは、人が育っていないからと以前聞いたことがありました。病気や退職のすぐに後任が補充できるような人材の育成をお願いしたいと思います。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。ないようですので、原案のとおり承認します。

議案第 34 号 岸和田市中小学校教科用図書採択のための教科用図書選定委員会の設置について

○中野委員長

議案第 34 号 岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置について、事務局から説明をお願いします。

○松村学校教育課長

議案第 34 号につきましては、岸和田市立中学校教科用図書の採択のための教科用図書選定委員会の設置についてでございます。平成 28 年度から平成 31 年度使用の中学校教科用図書の調査及び研究を行い、選定するための教科用図書選定委員会を設置するものでございます。岸和田市立小中学校教科用図書選定委員会規則の定めによりまして本市の小学校または中学校の校長、教

頭、在籍する児童の保護者の代表、委員から指名する職員によりまして、案のとおり委員を選出しましたので、よろしくお願いいたします。

○谷口委員

保護者代表の2名は、どのような基準で選定されるのですか。

○松村学校教育課長

保護者代表は男性1名、女性1名の2名を選出いただいております。選出につきましては、PTAから推薦をいただいております。

○中野委員長

私たち教育委員が適正な教科書採択をするために、公正、公平な資料を選定委員会で作成していただきますようよろしくお願いいたします。産業高校が同じ時期に会議で採択になります。小学校、中学校はこのように公表しています。産業高校につきましても、他の府立高校に準じて公表していただきたい。公正、公平にやられていることはわかりますが、外からも分かるようにWEBページに掲載するとかいろいろな方法はあると思います。教科書採択について、非常に関心も高まってきているので、しっかり応えてあげていただきたいと思います。

○中野委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり承認いたします。

議案第35号 平成27年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について

○中野委員長

議案第35号 平成27年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○阪本人権教育課長

議案第35号につきましては、平成27年度岸和田市適正就学指導委員の委嘱についてでございます。岸和田市立小・中学校に在籍する児童・生徒、または小学校入学予定者のうち、特に個々の特性に応じた教育を必要とする児童等の適正な就学指導・支援を行うとともに、特別支援教育の振興と充実を図るため、岸和田市附属機関条例及び岸和田市適正就学指導等に関する委員会規則に基づき、平成27年度の岸和田市適正就学指導委員を委嘱するものでございます。

○中野委員長

説明が終わりました。何かご意見等ございませんか。

○中野委員長

相談件数が、年々増えてきていると思いますが、何件くらいありましたか。

○阪本人権教育課長

件数につきましては、後日ご報告いたします。3回実施していますが、1回目に70名近くの子どもたちがいますので、2回に分けて実施している状況でございます。トータルの日数で言いますと、5日間になります。

○中野委員長

オブザーバーは、どういう立場で加わっていただいているのですか。

○阪本人権教育課長

教育相談室で勤務されている方で、特別支援に関する相談を受けることがありますので、その時々に応じて情報をいただくという意味で、オブザーバーという形をとらせていただいております。

○中野委員長

市の職員ですか。

○阪本人権教育課長

府の職員になります。

○中野委員長

以前、幼稚園を訪問した時に聞いたのですが、適正就学のほうから支援学校という返事を聞いたが、地域の小学校を希望したと聞きました。その後、どうなったのかは聞いていませんが、一般的にそのようなケースのときには、そのように指導されるのか。また、どこにウエイトを置いて指導されるのですか。

○阪本人権教育課長

適正就学委員会で進路についての所見を校長へ送ります。校長と保護者で相談していただき、所見については保護者へ伝え、地域の小学校で出来ることや支援学校について説明します。情報をもっと必要な時には、人権教育課の指導主事も同席させていただき、より具体的な話を深めながら、保護者の気持ちに寄り添いながら就学指導をさせていただいています。

○中野委員長

最終の判断は保護者になるのですね。

○阪本人権教育課長

そういうことです。

○中野委員長

他に何かご意見ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり承認します。

議案第 36 号 岸和田市有形文化財の指定について

○中野委員長

次に、議案第 36 号 岸和田市有形文化財の指定について、事務局の説明をお願いします。

○小堀郷土文化室長

議案第 36 号につきましては、岸和田市有形文化財の指定についてでございます。平成 26 年 8 月 19 日付で諮問いたしました兵主神社「能面 8 面」の岸和田市有形文化財指定につきまして、3 月 31 日に文化財保護審議会が開かれ、別紙のとおり答申がございました。つきましては、答申書によりまして、兵主神社「能面 8 面」の有形文化財指定の手続きをおこなうものでございます。

答申物件につきましては、能面 8 面、附紙製面 1 面、面袋 9 枚、木箱 1 合および面袋献納記 1

通となっております。

所有者は、兵主神社様です。指定の理由は、室町時代、江戸時代のものであり、面袋も残って希少であり、今回指定となりました。指定年月日は、平成 27 年 6 月 1 日を予定しております。

○中野委員長

説明がおわりました。何かご意見等ございませんか。

○中野委員長

員数ですが 8 面になっていて、能面データの一覧にあります全てが受けるのかが分かりません。

○小堀郷土文化室長

能面 8 面には紙製面は入っていませんが、紙製面も含めた全てが指定されます。能面の裏に貼っているお札についての関係も、また後日お伝えしたいと思います。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり承認します。

議案第 37 号 補正予算について（事業費補正）

○中野委員長

議案第 37 号 補正予算（事業費補正）について、事務局から説明をお願いします。

○大西総務課長

議案第 37 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてでございます。平成 27 年 2 月 6 日付けで 50 万円、平成 27 年 2 月 16 日付けで 10 万円、それぞれ教育振興に使ってくださいということでご寄附をいただきました。ご寄附をいただきましたのが 2 月で、3 月の定例市議会の予算には間に合いませんでしたので、6 月の第 2 回定例市議会でいただきました寄附金 60 万円を教育基金へ積み立てる補正予算をしたいと思っております。歳入につきましては、平成 26 年度中に歳入されていますので、寄附金の扱いではなく決算の繰越金を基金へ積み立てる予定しております。

○中野委員長

説明が終わりました。ご意見等ございませんか。

○中野委員長

貴重なご寄附、ありがたいことです。教育基金への積み立てるのですが、教育基金の用途としてどのようなことが考えられますか。

○大西総務課長

特定の用途がなく、教育振興のためということであれば基金へ積み立てます。基金は、耐震を進めてきた委託費への活用や安心・安全な見守り活動に充当しています。一般的な財政が苦しいときに基金を取り崩して早急に対策を取らなければならないことについて、取り崩して行こうという考えでございます。

○中野委員長

他にご意見等ございませんか。ないようですので本件について、原案のとおり承認します。

議案第 38 号 教職員人事について

○中野委員長

次の議案第 38 号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

○中野委員長

非公開への賛同がございましたので、そのようにさせていただきます。関係者以外は退席願います。

(教職員人事について審議され、承認された。)

○中野委員長

これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 5 時

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員